



清流

平成27年7月
静岡市第5支部
共同実施日より
第39号

三手当の実状確認について

扶養・通勤・住居の各手当（一括して「三手当」とも呼ばれます）は、校長の専決事項として、本人の届出により校長が認定します。また校長は、認定後もその状況が適正であるか随時確認することが義務付けられています。

そこで本年度も、県外の学校に通うなどで親元を離れているお子さんの多くが帰省するこの時期に合わせて、確認作業を市内一斉に行います。

私たちの給与の財源は、税金です。実態にあった正しい支給を受けるために、**証明書類を整えて『扶養・通勤・住居手当実状（確認）届』を提出してください。**

なお、毎年8月1日現在の状況を確認する公立学校共済組合員の被扶養者の資格確認も併せて行いますので、ご承知おきください。



扶養手当は特に注意！！



給料諸手当の返納は、**最大で過去5年まで遡ります**。昨年度1年間に発覚した三手当の過年度返納は、静岡市では7件ありましたが、その内、**扶養親族の所得限度額超過による扶養手当の返納は5件・総額39万7千円に上ります**。更に1年前の平成25年度に至っては、**1件だけで90万円を超えた（！）**ケースもありました。

支給は月々でも、**返納は一括払い（分割不可）**なので、積み重なると給料の手取り額を超えてしまうことも…。常日頃から収入の増減にはくれぐれも注意しましょう。

《所得限度額超過の主な事例》

給与 … ◇ 妻のパートや学生のアルバイトによる収入が限度額を超えていた

⇒ 年収限度額130万円を超えていなくても、3ヵ月平均が108,333円を超えた場合もOUTです！（雇用契約書等により年収が推計できる場合を除きます）

◇ 親（職員）が知らない間に子どもがアルバイトをしていた

年金 … ◇ 遺族年金・障害者年金が申告されていなかった

⇒ 非課税扱いのため、市町村発行の所得証明書には記載されませんが、扶養手当と共済組合（保険証）では収入として扱います。

◇ 額改定や65歳高齢基礎年金受給開始による収入増に気付かなかった

年金手帳

各手当等について、変更が生じたときは、速やかに事務職員に申し出てください

夏休み前に再確認を…

出張は、所属発着と公共交通機関利用が原則です!!

『居住地発着』と『自家用車使用』は半ば常態化している現状ですが、本来は、公務が円滑に行われるよう例外的に認められたものです。研修会が多い夏休みを前に、承認基準を再度確認しましょう。

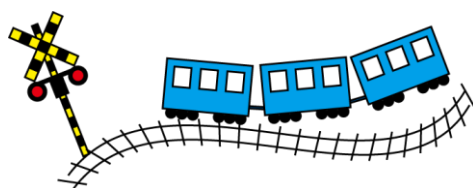
受付開始時刻ではないことに注意!

【居住地発（着）が認められるケース】

- ◇ 通常に出勤し勤務時間内に出発すると、用務開始時刻に間に合わない場合
- ◇ 用務終了後、所属に勤務時間内に帰着できない場合
- ◇ 用務開始時刻前 又は 終了時刻後に休暇を取得している場合

【自家用車使用が認められるケース】

- ① 緊急輸送の場合
- ② 公金又は物品搬送の場合
- ③ 公務の遂行が著しく遅滞し、又は困難となる場合



居住地発着（往復）の場合、③を理由としての自家用車使用は認められません。

【自家用車使用の制限】

上記の“自家用車使用が認められるケース”であっても、以下の場合は認められません

- ① 静岡市区域外へのお出張（ただし、以下ア～エはOK）
 - ア 旧焼津市（旧大井川町と合併前の地域）
 - 旧岡部町（旧藤枝市と合併前の地域）
 - 旧富士川町（旧富士市と合併前の地域）…への出張
- イ 静岡県総合教育センターへの出張
- ウ 中学・高校の進路指導業務
- エ 宿泊訓練等に係る業務（宿泊施設に緊急車両と認められた台数と下見1台）



最寄り駅から会場まで路線バスがない、あるいは1時間に1本など、公共交通機関の利用がどんなに不便でも、アの地域以外やイ～エ以外の理由での市外は不可。

- ② 気象状況 又は 道路状況が悪く、運転に危険が伴うと認められる場合
- ③ 児童生徒を同乗させる場合（緊急時を除く）

8月の文書便は火・金です

学校間と市役所を結び、毎日文書を届けてくれる文書便ですが、8月中は原則的に火曜日と金曜日みの運行となります。

※ 多くの学校で授業が再開される8月25日（火）からは毎日運行します
担当している書類の提出期限が8月中の場合は、送達日に注意して期限に遅れないようにしましょう。



今年の委託業者は佐川急便さんです